② 年間予定使用電力量　寒地土木研究所　2,805,000kWh、石狩実験場　67,340kWh、角山実験場　12,071kWh

⑶ 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷ 契約期間（供給期間）　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで。

⑸ 供給場所　国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所、石狩実験場、角山実験場

⑹ 入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価に基づいて計算した総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ただし、発電費用等に係る燃料価格変動の燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については入札金額に含めないこととする。

本件においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、従来どおり紙入札方式で参加することができる。

２　競争参加資格

⑴ 国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

⑵ 令和４・５・６年度競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ又はＢ等級の資格を有し、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶ 当所における仕様条件を満たしている者。

⑷ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑸ 申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、北海道開発局から指名停止を受けていないこと。また、当研究所から指名停止を受けていない者、著しい損害を与えていない者であること。

⑹ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺ 電気事業法第２条の２の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑻ 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約推進に関する法律第３条に基づき二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関し、（別紙）に掲げる入札適合条件の「適合証明書」による合計点数が70点以上であること。

３　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　〒062―8602 札幌市豊平区平岸１条３丁目１―34　国立研究開発法人土木研究所　寒地土木研究所　経理課契約担当上月　電話011―841―1629

⑵ 入札説明書及び仕様書の交付方法　電子入札システムポータルサイト（以下URL参照）から入札説明書等を直接ダウンロードすること。　https://www.pwri.go.jp/jpn/procurement/denshi_nyuusatsu/denshi_nyuusatsu.html

⑶ 証明書等の提出期限
令和５年１月11日11時00分

⑷ 入札書の提出期限
令和５年１月25日17時00分

⑸ 開札の日時及び場所　令和５年１月26日13時30分　国立研究開発法人土木研究所　寒地土木研究所　管理棟２階　入札公示室

４　その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除

⑶ 入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、上記２を証明するために必要な申請書等を所定の提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類の内容に関する当所からの照会があった場合には、それについて説明しなければならない。

⑷ 入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否　要

⑹ 落札者の決定方法　国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺ 手続における交渉の有無　無

⑻ 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表　入札説明書による。

⑼ その他　詳細は入札説明書による。
なお、国立研究開発法人土木研究所　寒地土木研究所競争契約入札心得（寒地土木研究所ホームページ上で掲載）を必ず熟読すること。

５　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masanobu Takeuchi, Director General of Civil Engineering Research Institute for Cold Region in Public Works Research Institute

⑵ Classification of the products to be procured : 26

⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Civil Engineering Research Institute for Cold Region in Public Works Research Institute (unit price contract), Electricity contract 632 kW the estimated electricity for the years 2,805,000 kWh, Ishikari Experiment Site (unit price contract), Electricity contract 136 kW the estimated electricity for the years 67,340 kWh, and Kakuyama Experiment Site (unit price contract), Electricity contract 10 kW the estimated electricity for the years 12,071 kWh

⑷ Delivery period : From 1, April 2023 through 31, March 2024

⑸ Delivery place : Civil Engineering Research Institute for Cold Region in Public Works Research Institute, Ishikari Experiment Site, and Kakuyama Experiment Site

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 5 of the Public Works Research Institute Contract Code

② have the Grade A or B “Sale of products” in the Hokkaido area in terms of the qualification for participating in tenders by all Ministries and Agencies in the fiscal years 2022, 2023 and 2024

③ meet the requirements of specifications

④ not be currently under suspension of nomination by Hokkaido Regional Development Bureau

⑤ not be the Eligibility contractor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑥ have registered of the electricity retail business in accordance with Article 2―2 of the Electricity Bussiness Act

⑦ carbon dioxide emission factor based on the law Article 3 on contract promotion in consideration of the reduction of emissions of such greenhouse gases in the country, etc, concerning the status of efforts to reduce the burden on the environment, the bid of compliance thing